

質問書に対する回答

(件名) 関越自動車道 入間川橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P.9 15-2	残存物件について「残存物件の売却額については監督員と受注者とで別途協議し定めるものとする」と記載がありますが、売却に伴う運搬費についても協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
2	金抜設計書 P.1 型枠TH P.4 梁補強工 型枠	型枠THおよび梁補強工型枠に割掛項目として含まれている下部工支保工ですが、地盤支持力の試験は含まれていますか。また、含まれてない場合や地盤支持力が不足している場合は協議の対象と考えてよいでしょうか。	地盤支持力の試験は含まれておりません。 なお、現地確認の結果、地盤支持力の不足が確認された場合は、監督員と協議するものとお考えください。 ただし、貴社施工計画において、地盤支持力の確認が必要な支保工を想定される場合は、試験費用も関連する契約項目に含めてください。
3	特記仕様書P.23 23-6-2 作業内容4) 設計図 48/371他 既設支承撤去図	WJ工法によるはつりの対象について、特記仕様書では「既設支承座コンクリート」とあり、これは設計図の既設支承撤去図「橋座はつり工 WJ工法」と思われますが、同じく既設支承撤去図に「既設沓座モルタル撤去工」の記載もあります。これについてもWJ工法によるはつりの対象と考えてよろしいでしょうか。	既設支承撤去図に示す「橋座はつり工」のみWJ工法によるはつりとし、「既設沓座モルタル撤去工」については、貴社施工計画に基づきお考えください。
4	特記仕様書 P.6 8-2 設計図 359/371	アンカー削孔において不達孔の多数発生によるブラケットの構造変更や、鋼材入手が困難な状況により工場製作が遅延、河川協議の遅延など、予期せぬ状況の発生により仮設道路設置撤去の回数ならびに数量等の条件が変わることが想定されますが、そのような場合は協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は協議対象となります。
5	設計図 359/371	工事用道路は、10 t ダンプ、10 t トラック、25 t ラフタークレーン等の大型車が入りおよび走行が可能と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。
6	設計図 364/371	仮締切工の大型土のうですが、設置個所付近まで運搬した土砂により製作、解体についても現地でい土砂を運搬するものと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書P.40【準備工事費】仮締切工費に記載のとおり、坂戸高架下にて中詰材を積込、現地へ運搬、土のうの作成を行い、解体も同様に、現地で解体、中詰材を坂戸高架下へ運搬・敷き均しとお考えください。
7	設計図360/371 交通保安要員配置計画図	関係機関との協議により交差点②③⑦付近から河川内への進入路造成が可能となった場合は、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は協議対象となります。
8	設計図360/371 交通保安要員配置計画図	関係機関との協議により交差点②③⑦付近でのラフタークレーン作業が可能となった場合は、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は協議対象となります。

No.	質問箇所	質問事項	回答
9	特記仕様書 P.32 23-11-3 作業内容6) P.33 23-11-3 作業内容4)	段差防止構造および横変位拘束構造のチップングで、想定されているチップング深さをご教示願います。また、無収縮モルタルおよび不陸調整樹脂パテ材はこの深さ部分の数量を含むものと考えてよろしいでしょうか。	チップングは不陸調整程度を想定しており、深さは想定しておりません。無収縮と不陸調整樹脂パテ材についてはチップング後の接合面に対して必要な数量でお考えください。
10	特記仕様書 P.32 23-11-3 作業内容7)	据付調整無収縮モルタルの施工について、型枠の費用は含まれていますでしょうか。また、型枠の数量についてご教示願います。	型枠の費用については含まれており、モルタルの打設寸法から必要となる型枠の数量を算出ください。
11	特記仕様書 P.33 23-11-3 作業内容5)	不陸調整樹脂パテ材ですが、想定されている比重をご教示願います。	特定の材料を想定していないため、想定している比重はありません。
12	設計図 364/371	第一湧水期および第二湧水期に使用する大型土のう、遮水シートは、それぞれ新規と考え、再利用しないものと考えてよろしいでしょうか。	第1湧水期で新規で設置・撤去、第2湧水期で新規で設置・撤去を想定しておりますが、特に指定するものではありませんので施工可能な方法でお考えください。
13	金抜設計書 P.3 番号30 18- (17) コンクリート取壊し工 (TypeB)	金抜設計書の数量は5m3となっておりますが、各橋脚の数量はそれぞれ極端に少ないため、各橋梁ごとに少数第1位で丸めて合計されていると思われる数量となっております。合計後に丸めた場合は6m3になりますので実態と大きな開きが発生しますが、どちらが正しいかご教示願います。	設計数量は金抜設計書及び設計図面2/371 数量総括表その2の数量によるものとお考えください。
14	特記仕様書P.6 8-2 割掛対象表	「準備工・片付け等の着手前の準備工の必要日数については上記期間の前後15日は可能とする」との記載がありますが、この準備工は割掛対象工事の準備工事費も含まれますでしょうか。	割掛対象表に示す準備工事については準備工に含みません。
15	金抜設計書 P.5 55 特 - (4) 塗膜除去工 割掛項目対象表参考内訳書 P.6 (13)	簡易セキュリティームがA1～A2で1台見込まれていますが、エアシャワーと同様に各々1台、計11台の間違いではないでしょうか。	特に指定するものではありませんので、施工可能な方法でお考えください。
16	設計図297/371他	排水装置取替工の受け枠の材質をご教示願います。	既設の受枠及び排水管と同等の製品である、「硬質塩化ビニル樹脂製（硬質ポリ塩化ビニル製）」を考えています。
17	特記仕様書 P.37 23-12-6 (7) 廃材の処理	廃塗膜処分（塗膜剥離剤）および廃塗膜処分（1種ケレン（一般部・特殊部））それぞれの数量が逆になっていないでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
18	割掛項目対象表参考内訳書 P.8	鋼製ブラケット等の工場製作はアンカーボルト設置後にその位置を反映した承認図での製作となり、製作完了後に設置することになります。その期間を考慮すると、割掛項目対象表参考内訳書で見込まれている足場の必要期間では不足すると思われるか。この期間について協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書8-2に示す期間を基に、貴社施工計画に基づきお考えください。
19	現地	施工に伴い伐採、伐根および運搬処分が必要になった場合は協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は協議対象となります。